

## <高付加価値型農業を実施する事例>

# ○有機JAS取得による有機栽培の確立

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県 <small>こばやししのじりちよう</small> 小林市野尻町 <small>ふとお</small> 太尾			
協定面積 4.1ha	田 (72%)	畑 (28%)	草地	採草放牧地
	水稲・飼料作物等	らっきょう等		
交付金額 28万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		6%
		水路、農道等の維持・管理等に要する経費		17%
		鳥獣害防止対策に要する経費		27%
協定参加者	農業者 3人	集落営農組織 1団体	開始：平成12年度	

### 2. 取組に至る経緯

太尾集落は、小区画・不整形な棚田や畑を耕作する農村地帯であるが、典型的な過疎地域であり、小規模・高齢化の集落であるため、農地の保全が困難になることが懸念されていた。また、山間に位置するため猿や猪、鹿等の鳥獣害が甚大で、通常の園芸作物は作付できない状態にあった。

そこで、中山間地域等直接支払制度を活用し、鳥獣害被害の防止を図るとともに収益性の高い有機栽培に取り組むことで、後継者等が安心して定住できる集落づくりを目指すこととなった。

### 3. 取組の内容

鳥獣害を最小限に留めるため、周辺林地の竹払いとともに、被害の多い農地から順に電気柵の設置を行った。また、水稲から被害の少ない飼料作物中心の作付体系への転換を図った。さらに、高齢でも小面積多収入となるよう有機栽培に取り組み、年数回の講習や良質堆肥を使用した土づくりを行うことで、有機JASを取得した。

作物については、鳥獣害の可能性が低いものとしてらっきょうを選定し、数年かけて土づくりを行った有機ほ場に作付けし、付加価値の高い「有機らっきょう」として販売している。

平成22年度からは、新たな有機作物の試験ほ場として緑肥として鋤き込むことで、センチュウ駆除が行える新品種のタカナの栽培試験を実施している。



【周辺林地の竹払いを実施した農用地】



【有機JASほ場に作付けされたらっきょう】

### 【集落の将来像】

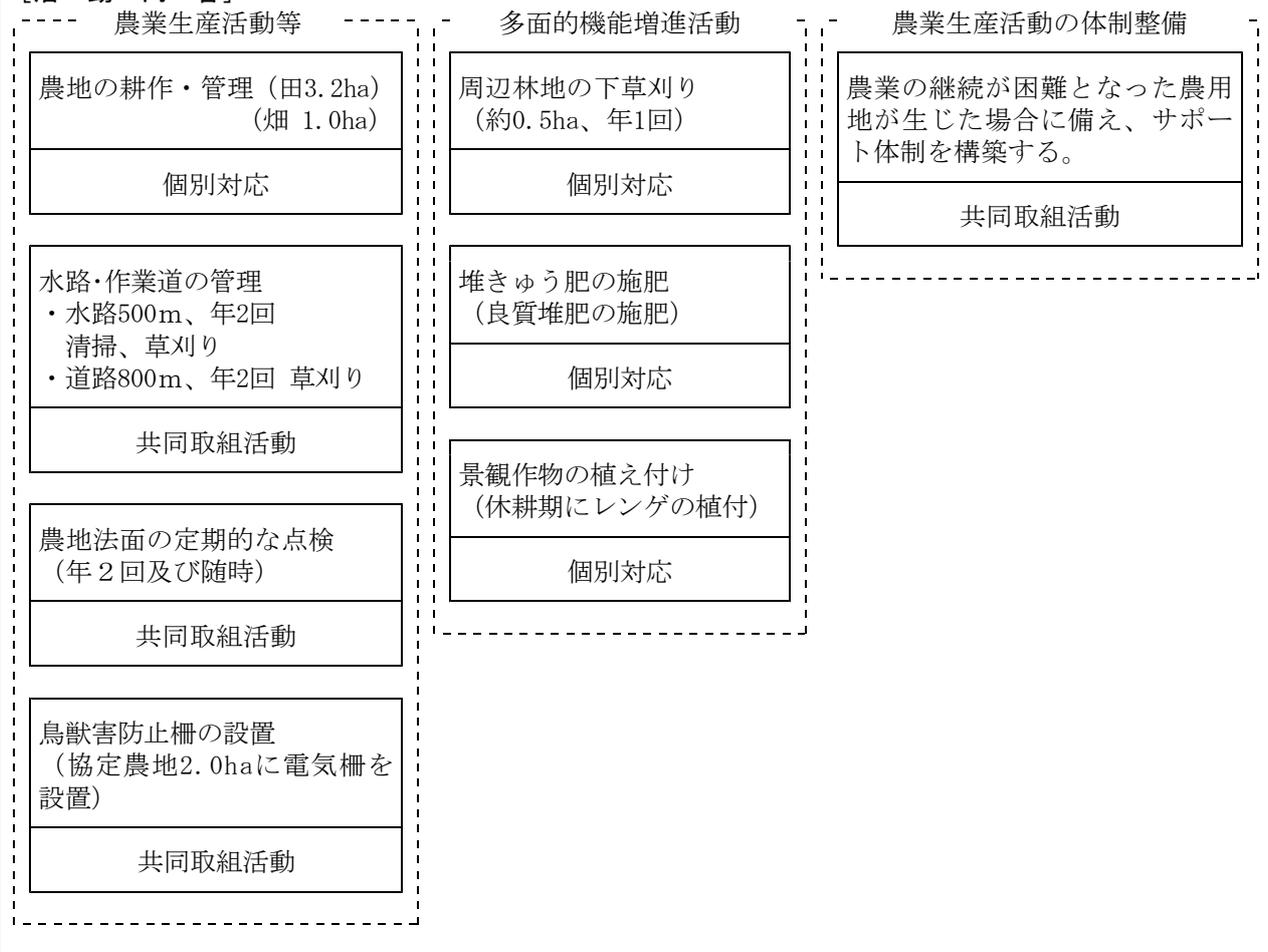
- 当集落は、山間に位置し、地形的には勾配がきつく小区画のため耕作管理に恵まれていないことから、有機栽培を軸とした高付加価値型農業を实践など、耕地面積が少なくとも収益を上げられる作付けを実施することで、農業生産活動が将来に渡って維持・継続されるよう推進する。



### 【将来像を実現するための活動目標】

- 「農道・水道の整備」「鳥獣被害の防止」「担い手への農作業委託」「多面的機能の増進」を重点項目に掲げ、将来像を実施するための取組を实践する。

### 【活動内容】



### 集落外との連携

- 有機農業を推進する上で、他の有機農業グループとの研修会を実施

## 4. 今後の課題等

有機JASほ場の設置は、小区画・不整形で高齢化が進んだ当集落で収益を上げる方法として有効であり、今後も当該ほ場を維持することで環境保全型の農業を推進し、更なる集落の活性化を図っていきたい。

### 【第2期対策の主な成果】

- 高付加価値型農業の实践 (H21実績: 有機JASほ場 0.8ha)
- 担い手への農作業の委託 (H21実績: 作業委託面積 3.2ha)